

## 市町村民税非課税世帯等の皆様へ

町

## では灯油購入費を助成します（燃料費等高騰緊急対策事業）

町では、原油をはじめとするエネルギー価格の高騰などによって圧迫されている生活の一助とするため、経済的に厳しい非課税世帯に対し、緊急的に灯油購入費の一部を助成します。

## 給付金の支給額

1世帯あたり **1** 万円

## 申請期間

令和 **5** 年 **1** 月 **31** 日まで

## 給付金の支給日

提出された書類を審査後、支給決定通知でお知らせします。

## 対象となる条件

令和4年10月20日時点で、上ノ国町に住所を有し、住民基本台帳に登録されている**令和4年度市町村民税非課税世帯**。

※上ノ国町町税の滞納に対する制限措置に関する条例に該当する方がいる世帯は対象外です。

## 申請方法

11月以降に対象世帯へ申請書を送付しますので、必要事項を記入し**役場住民課**へ提出してください。

令和4年1月1日以降に町外から転入された方は、**前住所地での世帯全員の非課税証明書**が必要となります。

国

## の方針に基づき、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金を支給します

電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金（1世帯あたり5万円）は、市町村民税非課税世帯や令和4年1月から12月の間に家計急変のあった世帯を支援する新たな給付金です。

※給付金を受給するためには、**手続きが必要です**。

## 給付金の支給額

1世帯あたり **5** 万円

## 申請期間

令和 **5** 年 **1** 月 **31** 日まで給付金の  
支給時期

1回目-**12月上旬頃**  
2回目-**12月下旬頃**  
3回目-**令和5年1月末頃**

## 対象となる世帯（いずれかにあてはまる世帯）

## 世帯全員の「令和4年度市町村民税」が非課税の世帯

11月以降に町から対象世帯に確認書または申請書が届きます。（要返送）

確認事項（確認書の場合）

- ①記載された給付金振込口座番号に誤りがないか
- ②市町村民税が課税されている方の扶養親族のみの世帯ではないこと

令和4年1月～12月の収入が減少し「市町村民税非課税相当」の収入となった世帯（家計急変世帯）

## 窓口での申請が必要です

収入減少がわかるもの（給与明細など）、本人確認書類、振込先口座を確認できるもの（通帳など）が必要です。

## ■問い合わせ先 住民課 住民環境グループ

## ● 入札結果のお知らせ（10月11日執行分まで） ●

\* 予定価格の公表は、一般競争入札または指名競争入札に付するもので、建設工事および委託業務が対象となっています。

\* 金額は全て消費税および地方消費税相当額を含んだ額です。なお、予定価格を公表しない指名競争入札は落札率を記載しておりません。（落札率 小数点第1位未満四捨五入）

| 入札日   | 工事名・業務名           | 予定価格        | 落札業者名       | 落札金額        | 落札率   |
|-------|-------------------|-------------|-------------|-------------|-------|
| 9/27  | 中世史跡公園ポンプ送水管布設替工事 | 4,983,000円  | 有限会社光土建     | 4,807,000円  | 96.5% |
| 10/11 | 簡易水道中央監視装置更新工事    | 37,631,000円 | 北海道富士電機株式会社 | 34,980,000円 | 93.0% |

\* ～南部桧山衛生処理組合からのお知らせ～ \*

11月12日(土)は休日のため施設へのごみの搬入はできません。

問い合わせ先：南部桧山清掃センター ☎0139-53-6301